

2023年8月25日

関係各位

株式会社SKプランニング

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入されます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

本制度の対応に伴い、下記のとおり弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

記

1. 弊社登録番号

株式会社SKプランニング : T1110001002900

2. 問合せ先

株式会社SKプランニング

本社 TEL : 025-265-1191 FAX : 025-231-1307

担当 : 総務部 齋藤、渡辺

以上